

特定放射性廃棄物の最終処分の取組見直しに向けた国民からの御意見
(平成25年12月19日～平成26年1月20日)

※個人情報等を除き原文を掲載しております。

○年齢：50代

○性別：男性

○職業：大学教授

○都道府県：東京都

○御意見及びその理由（1）

1) 審議方法などについて

このWGですら審議途中であるにも係わらず、エネルギー基本計画への意見では、国が前にでる、地層処分の適地を国が選定などと記述されている。

まったく、このWGを無視した審議方法であることに厳重に抗議すべきである。

2) 内容について

日本学術会議は

→日本学術会議は「高レベル放射性廃棄物の処分について」で下記のように回答した (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>)。つまり、科学的に「現時点では地層処分が最も有望である」という知見は少なくとも日本では得られていない。

このWGのメンバーに、学術会議の意見を越える知見を持った者はおらず、最大限尊重すべき提言である。

乾式キャスクにおける廃炉した原発サイトにおける暫定保管することが最も現実的であろう。

「(2) 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保

地層処分を NUMO に委託して実行しようとしているわが国の政策枠組みが行き詰まりを示している第一の理由は、超長期にわたる安全性と危険性の問題に対処するに当たっての、現時点での科学的知見の限界である。安全性と危険性に関する自然科学的、工学的な再検討にあたっては、自律性のある科学者集団（認識共同体）による、専門的で独立性を備え、疑問や批判の提出に対して開かれた討論の場を確保する必要がある。p. iii」

「同時に、日本は地層処分を選択している先進国の中では地殻変動が特に活発

な国の1つであり、そのような日本固有の特性についても、十分に勘案する必要がある。特に地層処分の前提となる安定した地層の存在の確認には、慎重な精査が必要である。(日本学術会議 p. 6)」

○御意見及びその理由 (2)

1) 説明方法について

日本学術会議は「高レベル放射性廃棄物の処分について」で下記のように回答した (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>)。エネルギー基本計画への意見では、説明の方法に問題があったとするが、小手先の問題ではないのである。

地層処理という方策自体を見直す必要がある。具体的には、同会議が下記(3)で示した暫定保管がもっとも有力であろう。廃棄物を増やさないためにも即時原発ゼロとし、廃炉サイトに暫定保管することが技術的にも地域の雇用確保という点からも現実的である。

「(1) 高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し

これまでの政策枠組みが、各地で反対に遭い、行き詰まっているのは、説明の仕方の不十分さというレベルの要因に由来するのではなく、より根源的な次元の問題に由来することをしっかりと認識する必要がある。また、原子力委員会自身が2011年9月から原子力発電・核燃料サイクル総合評価を行い、使用済み核燃料の「全量再処理」という従来の方針に対する見直しを進めており、その結果もまた、高レベル放射性廃棄物の処分政策に少なからぬ変化を要請するとも考えられる。これらの問題に的確に対処するためには、従来の政策枠組みをいったん白紙に戻すくらいの覚悟を持って、見直しをすることが必要である。(日本学術会議 p. iii)」

「(3) 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築

これまでの政策枠組みが行き詰まりを示している第二の理由は、原子力政策に関する大局的方針についての国民的合意が欠如したまま、最終処分地選定という個別的な問題が先行して扱われてきたことである。広範な国民が納得する原子力政策の大局的方針を示すことが不可欠であり、それには、多様なステークホルダー(利害関係者)が討論と交渉のテーブルにつくための前提条件となる、高レベル放射性廃棄物の暫定保管(temporal safe storage)と総量管理の2つを柱に政策枠組みを再構築することが不可欠である。(日本学術会議 p. iii)」

2) 有害度低減、減容化について

エネルギー基本計画への意見では、

p. 27 3) 放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発

これについては、原子力委員会が2009年に「分離変換技術に関する研究開発の現状と今後の進め方」をまとめた。そこで指摘されているように、これは燃料を意図した核種に分離する技術、それを変換する技術に大別される。

前者は燃料の再処理、後者については今回の計画では高速増殖炉を利用することが前提となっている。常陽の頃から考えると40年間、成果のない高速増殖炉である「もんじゅ」、ガラスの連続溶融—固化を行う煉瓦部分の不具合という入り口で失敗した六ヶ所村の再処理工場。これら失敗した二つの技術を前提としている。

これについては、検討委員会が示しているように、可能性を実証すること自体、経済的な制約に直面している他、前述の状況を勘案すると、実用プラントレベルで技術的に検証できるレベルに達することもできないだろう。

このような見通しのない技術に固執する必要はなく、全量、ワンスルー方式にせざるをえない。

このWGでもこの点を直視し、減容化・有害度低減のための無駄な技術開発にはストップをかけるべきである。

○御意見及びその理由（3）

1) 説明、対話について

エネルギー基本計画への意見や本WGの基本問題調査会での報告にあるように、

p. 60 2. 双方向的なコミュニケーションの充実 といった観点が重視される。

しかし、対話とは、お互いの主張を聞き入れつつ、譲歩の可能性もあることを意味する。これまで行われてきたのは、対話というが、国が決めた方策を譲ることはない、一方的なパブリックアクセプタンスである。そのような手法を前提とした本意見、計画は意味がない。

新たな産業を創出するならば、直ちに廃炉し、廃炉事業の展開、さらには再生エネルギーの立地などを振興すべきである。

2) 議論の体制

ドイツでは、ドイツ(脱原発)倫理審査会を設置し、国民的議論を行い、脱原発を決定した。原発は、情報の秘匿、(原発は安価、安全、なければ経済が破綻、など)虚偽の情報提供、立地のための分断工作、安全面への配慮を欠いたコスト削減など、経済面のみを重視してきたことに大きな問題がある。倫理的な面こそ最優先すべきであり、そのような委員会こそを設置し、脱原発の方向を決定すべきである。